

令和2年度第1回羽幌町港湾審議会 会議録

- 1 日時 令和2年8月19日（水）14：00～14：35
- 2 場所 羽幌町役場 4階 大会議室
- 3 出席者 委員：今 隆（委員長）、江野 英嗣（委員長職務代理者）、重原 伸昭、
高木 俊和、蝦名 修、佐藤 満、村上 忍
顧問：留萌海上保安部長、留萌開発建設部築港課長（代理）、
留萌港湾事務所長、留萌建設管理部羽幌出張所長
町：羽幌町長、建設課長、管理係長

4 会議録 次のとおり

発言者	発言内容
事務局	<p>本日は、委員・顧問の皆さんには大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>これより令和2年度第1回羽幌町港湾審議会を開催いたします。</p> <p>審議会開催の前に、顧問であります「留萌海上保安部部長」、「留萌開発建設部築港課長」、「留萌港湾事務所長」がそれぞれ本年4月に異動となっております。新たに着任しました方々へ委嘱状を交付いたします。</p>
町長	委嘱状交付
事務局	それでは審議会の開催にあたりまして、町長よりご挨拶を申し上げます。
町長	<p>港湾審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶させていただきます。</p> <p>時節柄、お忙しい中、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、ご参集いただき誠にありがとうございます。</p> <p>日頃、皆様には、町行政の各般に亘り、深いご理解とご協力をいただいていることに、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。</p> <p>さらには、顧問・委員としてご就任いただきましたことにも心から感謝を申し上げる次第であります。</p> <p>羽幌港はこれまで静穏度対策を優先し整備を行ってまいりましたが、昨年度、内港防波堤の20mの整備が完了し、その有効性を港湾関係者の皆様から日々に実感しているところであり、関係者各位のご指導・ご鞭撻に感謝申し上げ、秋から厳冬期に向けても、見守ってまいりたいと思います。</p> <p>さらに、物揚場・岸壁の整備を進めてまいりますが、本日は、その整備の中で、一部、計画の変更が必要となったことから、その内容についてご審議いただきたく、お集まりいただいたところであります。</p>

	<p>内容につきましては、この後、担当者より説明をいたしますが、今後につきましても、皆様からのご意見をいただきながら、要望について協議をしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>以上簡単ですが、挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、審議会の委員長であります、今委員長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
今委員長	<p>令和2年度第1回羽幌町港湾審議会の開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、何かとご多用の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>また、顧問の皆様におかれましては、留萌海上保安部長をはじめ、新たにご就任をされました皆様、公務ご多忙の中、ご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。</p> <p>今後とも色々とアドバイス等を含めまして、ご指導下さいますようお願いを申し上げる次第でございます。</p> <p>本日の議題に対しまして、よろしくご審議をお願い申し上げまして、誠に簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の審議会は、委員10名中6名の委員の皆様がご出席でございますので、羽幌町港湾審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>なお、重原委員におかれましては、後ほど遅れて出席されるとの報告を受けておりますので、申し添えます。</p> <p>これより審議に入りますが、これ以降の議事の進行につきましては、今委員長にお願いいたします。</p> <p>それでは、今委員長、よろしくお願いいいたします。</p>
今委員長	<p>これより審議に入りたいと思います。</p> <p>羽幌港整備計画の変更について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>お配りしています資料にそって、羽幌港整備計画の変更について説明させていただきます。</p> <p>資料1ページ目になります。</p> <p>まず、(1) 変更の理由についてですが、羽幌港では、平成25年4月にフェリーターミナルが中央ふ頭へ移動し、順次、小型船だまりの整備を進めているところです。</p>

	<p>小型船だまりでは、既存の係留施設の老朽化対策を行い、羽幌港を利用する小型船の係留施設延長不足を解消するための整備を進めています。</p> <p>今後の整備については、3隻あった大型エビ簾船が平成28年から相次いで廃業し、平成31年1月に羽幌港の利用が無くなつたことから、大型エビ簾船の利用を予定していた係留施設の利用形態を見直し、外来船及び地元小型船の利用に変更いたします。</p> <p>次に（2）利用形態の見直しについてですが、近年、イカの好漁場が羽幌沖合で形成されることから、イカの外来船の利用が増加しています。</p> <p>イカの外来船は、中央ふ頭のフェリーターミナルの利用や、大型エビ簾船の利用を予定していた、旧フェリーターミナルを利用しています。イカの外来船の利用や、地元船の利用も考え「岸壁（-5.0m）」を「物揚場（-4.0m）」に利用形態を見直します。</p> <p>場所については、2ページをご覧ください。変更する箇所は、旧フェリー岸壁の所で、赤字で「物揚場（-4.0m）（改良）」と記載されているところです。</p> <p>名称は-5.0mから-4.0mに変更となりますが、水深はそのまま5.0mであり、ただ、船を係留するための設備等が、-4.0m対応のものとなるというものです。</p> <p>また、港湾施設の呼び方として、水深4.5m以上のものは「岸壁」と言い、4.5m未満のものは「物揚場」と言うことから、そのような名称の変更となつております。</p> <p>以上が羽幌港整備計画の変更について説明となります。よろしくご審議の程お願いいたします。</p>
今委員長	ただいま、事務局より説明を頂きましたが、皆様からご意見、ご質問はございますか。
江野委員	<p>まずは、今の新しいフェリーターミナルの方を色々手立てしていただいて、非常に良くなつたというところではあるのですけれども、その辺の見極め方がなかなか難しいとは思うのですが、現在のバースから旧バースへ避難をしないということが絶対に無いという訳では無いですから、旧バースの方へ戻れる体制をとってほしいという考えになります。</p> <p>具体的には、今お話がありました、喫水マイナス4mということで、今の説明に聞き間違いがなければ、設備だけを4m対応のものとすることなのですけども、そこは喫水マイナス5mを確保するということと、もうひとつ斜路を確保しないと、フェリーが旧バースへ行った際</p>

	<p>に、荷役が出来ないということになりますから、その辺を確保したいなと思います。</p> <p>非常に静穏度が良くなつて、実績としては昨シーズン一度も無かつたですが、それをもつて旧バースへ避難しないと判断るのは、なかなか難しいかなと思っています。</p> <p>また、4mにするというのは設備だけということではあるのですけども、言葉が過ぎるかもしれません、なにか文書とか図面に入れて、喫水を5m確保するということを明快にしておいてほしいと思います。</p> <p>過去を振り返ればということになりますが、港湾審議会で平成25年から、担当の方が色々と代わられていますが、色々なお約束をいただいたのですが、お約束いただいたことは、そのまま実行にはほとんどなっていないということですから、文書あるいは図面に残るようにしておいてほしいと思います。</p> <p>今、町、開発の方で5mを確保するということを言われても、過去の経緯を言うとなかなか守られないこともありますので、明らかにしておいてほしいと思います。</p> <p>また、冬の結氷の問題もついてまわるということで、船は出たけれども、結氷で戻って来られない、港に入れないということも無い訳では無いというところです。</p>
今委員長	<p>今、フェリーの江野会長から今までの経緯も含めてお話をありがとうございましたが、その辺について、水深の問題も含めて、事務局より説明をお願いします。</p>
駒井町長	<p>確認でよろしいでしょうか。</p> <p>水深の5mを消さないで、そのまま書いておいてほしいということでよろしいですか。</p>
江野委員	はい。
駒井町長	それから、係船柱等の設備については、物揚場という格好で良いだらうということでおよろしいですか。
江野委員	色々な要素があるのかもしれません、ひとつのお願いでしかないので、避難出来るようにしておいてほしいということです。
駒井町長	担保ということで、絶対に無いとも限らないし、どんな低気圧が来るかもわかりませんので、避難出来るようにしておいてほしいということですね。
佐藤委員	あまり避難されても困る。新しいフェリー岸壁が整備された以上、旧フェリー岸壁の方は、ある程度、漁業者のための物揚場として整備しないと、避難するのは良いが、フェリーが来てしまうと、小型漁船の人達

	<p>が困ってしまう。</p> <p>あくまでも江野委員の言うことはわからない訳ではないが、現状、旧フェリー岸壁にピンドル（タイヤ）が付いたままになっていて、漁船を停泊するのにも大変で、船も汚れるし、自分達もピンドルがあるし、この前も役場に撤去しても良いのかと聞いている。</p> <p>どちらを優先するか、若い人達も増えてきているので、我々の19tの船とかが、そちら側に行く予定ではあるのだけども、そうなったら、またフェリーが来たら、自分達の逃げ場所がなくなる。その辺のことは臨機応変に考えてやるのが一番良いと思う。</p>
今委員長	<p>今の件については、冬期間だと思います。余程の時化か台風の時や、万が一、結氷があった場合に避難をしたいということなので、そういうことでフェリーが外港のところに行ったからといって、冬場、今の段階で小型船はつける状態では無いと思いますよ。</p> <p>それと、ピンドル（タイヤ）が今のままでというのは、役場に話して、撤去するなら撤去していただきたいと思います。</p> <p>あとは、整備にはこれからまだ相当年数がかかると思います。まだ今、斜路の隣は工事中でありますので、フェリーの付いていたところまで、それから縦の西側については、まだ3年や5年くらいはかかると思うので、現実に今、外港を使用して、ピンドルなど不便があるのは、役場と相談して、漁師が使いやすいようにしていただきたいと思いますので、よろしいですか。</p> <p>それでは、羽幌港整備計画の変更について、議案のとおり承認することによろしいでしょうか。</p>
江野委員	<p>これはフェリーが避難できることを確保できるということでご了解いただいたということでよろしいですか。</p>
留萌港湾事務所長	<p>羽幌港の整備について、色々とフェリーさん、漁協さんに調整していただいてありがとうございます。</p> <p>先ほど江野委員からのお話しに関しては、物揚場の4mについては、現在と水深は変えず、構造は20tクラスの漁船が係留出来るように設備を変えていくという事務局の説明のとおりでございます。</p> <p>水深については5mのままで変えずに、構造を同じにして整備していくということです。</p> <p>冬場の結氷の際の一時的な避難をする場合の対処の方針でございますけども、これについてはフェリーのランプが下りて、車両が行き来できるような方法、また、漁船が利用できる方法、両方出来るような配慮が考えられるのですが、それが一番理想としては良い方法なので、一度</p>

	<p>持ち帰って検討させていただきたいと思います。この場で即答は出来ませんけども、そういうような対応が出来るかどうかを調整させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。</p>
今委員長	<p>それでは、羽幌港整備計画の変更について、議案のとおり承認することによろしいでしょうか。</p> <p>羽幌港整備計画の変更については承認されました。</p> <p>続いて、その他として「羽幌港整備内容（令和元年度実績及び令和2年度実施予定）」と「焼尻港、天売港の整備状況」について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>続いて、その他として羽幌港整備内容（令和元年度実績と令和2年度の実施予定）及び焼尻港、天売港の整備状況についてご説明いたします。</p> <p>資料の3ページ目になります。</p> <p>まず、（1）令和元年度の実績についてですが、平成30年度からの継続事業として、防波堤（波除）、内港防波堤20mの整備を行い、昨年度で完了しております。</p> <p>事業額は100,000千円、国負担額84,987千円、地方（羽幌町）負担額が約15%の15,013千円となっております。</p> <p>それと、物揚場（-3.5m）（改良）140mの整備を進めております。</p> <p>物揚場整備に係る昨年度の事業額は100,020千円、国負担額66,680千円、地方（羽幌町）負担額が3分の1の33,340千円となっております。</p> <p>令和元年度の事業額合計は、200,020千円、国負担額151,667千円、地方（羽幌町）負担額が48,353千円となっております。</p> <p>次に、（2）令和2年度実施についてですが、昨年度から引き続きの継続事業で、老朽化している物揚場（-3.5m）の改良工事となります。</p> <p>事業額は180,000千円、国負担額120,000千円、地方（羽幌町）負担額は3分の1の60,000千円となっております。</p> <p>以上が羽幌港の国直轄港湾整備についての内容となります。</p> <p>続いて、資料の4ページ目、5ページ目となりますが、焼尻港、天売港の昨年度の整備内容を記載しております。</p> <p>まず、焼尻港になりますが、4ページ目です。</p> <p>昨年度は、防護柵の補修工事、フェリーターミナル前の舗装の補修工事、港内の転石の除去を行っております。</p> <p>最後に、5ページ天売港についてですが、係船柱の設置工事を行っております。場所は青マルの所の4箇所になります。また、フェリーター</p>

	<p>ミナル付近の舗装の補修工事と実施しています。</p> <p>以上、整備内容の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。</p>
今委員長	<p>ただいま、事務局より説明を頂きましたが、この件について、質問等はございますか。</p>
蝦名委員	<p>3ページの羽幌港の整備内容ですが、令和元年度の実績を見ますと物揚場 (-3.5m) の改良工事ということで、本体工 37 m、そして令和2年度を見ると 39 m ということで、合わせると 76 m になります。ただ、令和2年度の実施予定で上部工、舗装工を見ると 66 m となっています。この 10 m の差は整備出来ないということでしょうか。実際に使える岸壁としてどうなのかということを確認したいのですが。</p>
留萌港湾事務所長	<p>本体工、上部工の延長を同じように整備すると、次の工事に影響を与えるので、本体工の方が先行して延長を稼いで、上部工を 10 m セットバックした形で、次の工事の連続性を確保するために、こういうような対応としています。</p> <p>(留萌港湾事務所第一工務課長)</p> <p>構造がブロックの積んでいく構造になっていますので、こういう形になっています。</p>
村上委員	<p>港内の標識灯が切れているものがあります。それが、今までそうですが、我々漁業者が漁協へ連絡して、漁協から役場へ連絡していると思うのですが、直すのには時間がかかるものなのでしょうかね。</p> <p>新しい所は太陽光パネルになっていますが、そこの切れている所は太陽光パネルでは無いと思うんだけども、電池を変えるのか何を変えるのか分からぬけども、それだけでも何週間もかかっている。</p> <p>今回、6月の前半に切れてから、それが今現在まだ直っていないですよ。漁協を通して聞いたのは、その標識灯の場所によって、町の管轄と開発の管轄があると。</p> <p>2カ月もかかっていまだにそれが直らないというのは、我々にしてみれば、夜に出て行って夜に帰ってくる商売なので、その標識灯が結局、命綱になっている。今は応急的に白い電池式の物を付けているけども、たまたま今年はガスがかかる日があまり無かったからまだ良いけども、我々、入出港は標識灯が命なので早急に直していただきたい。このことは、数日前にも漁協から役場に連絡も行っていると思う。</p>
事務局	<p>漁協から連絡があって、おそらく言っている場所は、フェリーターミナルの第2駐車場の先端の所の標識灯だと思います。</p> <p>たしかに6月に切れてということですが、まだ修理に時間がかかって</p>

	います。現在は一時的に電池式のものを付けていますが、その辺は開発と協議をしながら早急に修理をしたいと思いますのでよろしくお願ひします。
村上委員	時間がかかり過ぎだ。
佐藤委員	まず早急に修理してほしい。今は白色の簡易の物がついているが、出来れば同じ緑色の物をつけてほしい。
今委員長	<p>そういうことでよろしくお願ひします。 それとですね、立場上、役場の方にお願いを申し上げたいと思います。夜、内港、外港を歩いていると、あちこち街灯の切れているところがあります。もとのフェリーターミナルのあった、あの周辺です。ひとつ飛ばしに電気を点けたりしていますが、東側の方も何箇所か切れている所もあります。以前から組合にも言つていて、点いている所もあれば、いまだに点いていない所もあります。新しく街灯を点けてくれと言つてゐる訳では無いので、元々ある所なので点けてほしい。</p> <p>それと、町の方で現場を見て確認してほしい。ほとんど我々から漁協へ連絡しています。役場の中にはばかり居ないで、港の周辺を見て歩いていただきたいと思います。</p> <p>他に質問などはありませんか。</p> <p>無いということでございますので、本日の審議会につきましては、皆様のご理解をいただきまして審議が終わった訳でございます。</p> <p>以上をもちまして、本日の審議会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>

令和2年度 第1回羽幌町港湾審議会

日時　： 令和2年8月19日（水）14：00～

場所　： 羽幌町役場 大会議室

1 開会あいさつ

2 羽幌港整備計画（変更）について

3 その他

- ・羽幌港整備内容等（令和元年度実績及び令和2年度実施予定）
- ・焼尻港、天売港の整備状況

■羽幌港整備計画（変更）について

（1）変更理由

羽幌港では、平成25年4月にフェリーターミナルが中央ふ頭へ移動し、順次、小型船だまりの整備を進めているところです。

小型船だまりでは、既存の係留施設の老朽化対策を行い、羽幌港を利用する小型船の係留施設延長不足を解消するための整備を進めています。

今後の整備については、3隻あった大型エビ簾船が平成28年から相次いで廃業し、平成31年1月に羽幌港の利用が無くなつたことから、大型エビ簾船の利用を予定していた係留施設の利用形態を見直し、外来船及び地元小型船の利用に変更いたします。

（2）利用形態の見直し

近年、イカの好漁場が羽幌沖合で形成されることから、イカの外来船の利用が増加しています。

イカの外来船は、中央ふ頭のフェリーターミナルの利用や、大型エビ簾船の利用を予定していた、旧フェリーターミナルを利用しています。

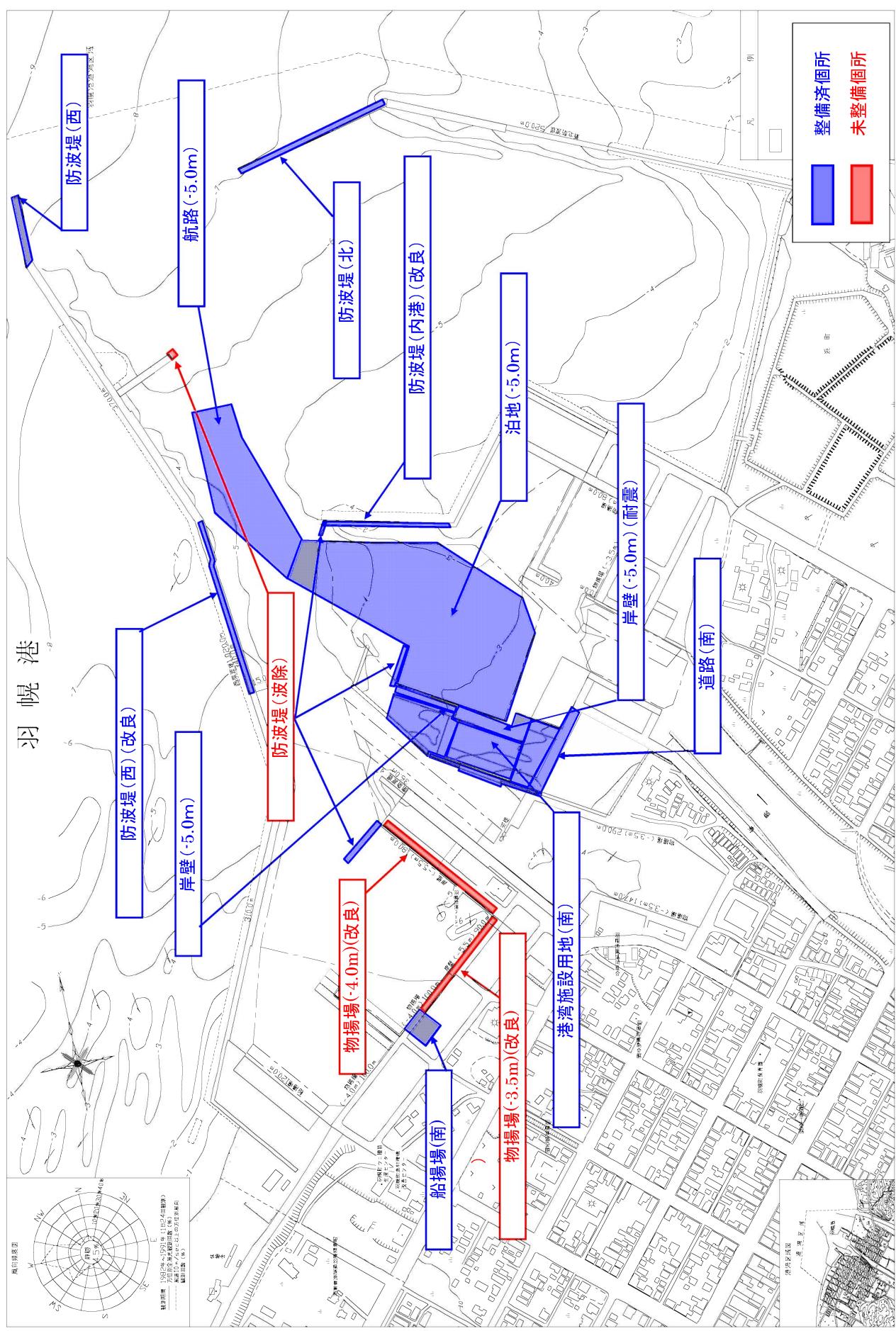
イカの外来船の利用や、地元船の利用も考え「岸壁（-5.0m）（改良）」を「物揚場（-4.0m）（改良）」に利用形態を見直します。

計画変更前：「岸壁（-5.0m）（改良）」



計画変更後：「物揚場（-4.0m）（改良）」

事業計画(計画変更後)



■羽幌港整備内容等（国直轄整備事業）

(1) 令和元年度実績

単位：千円

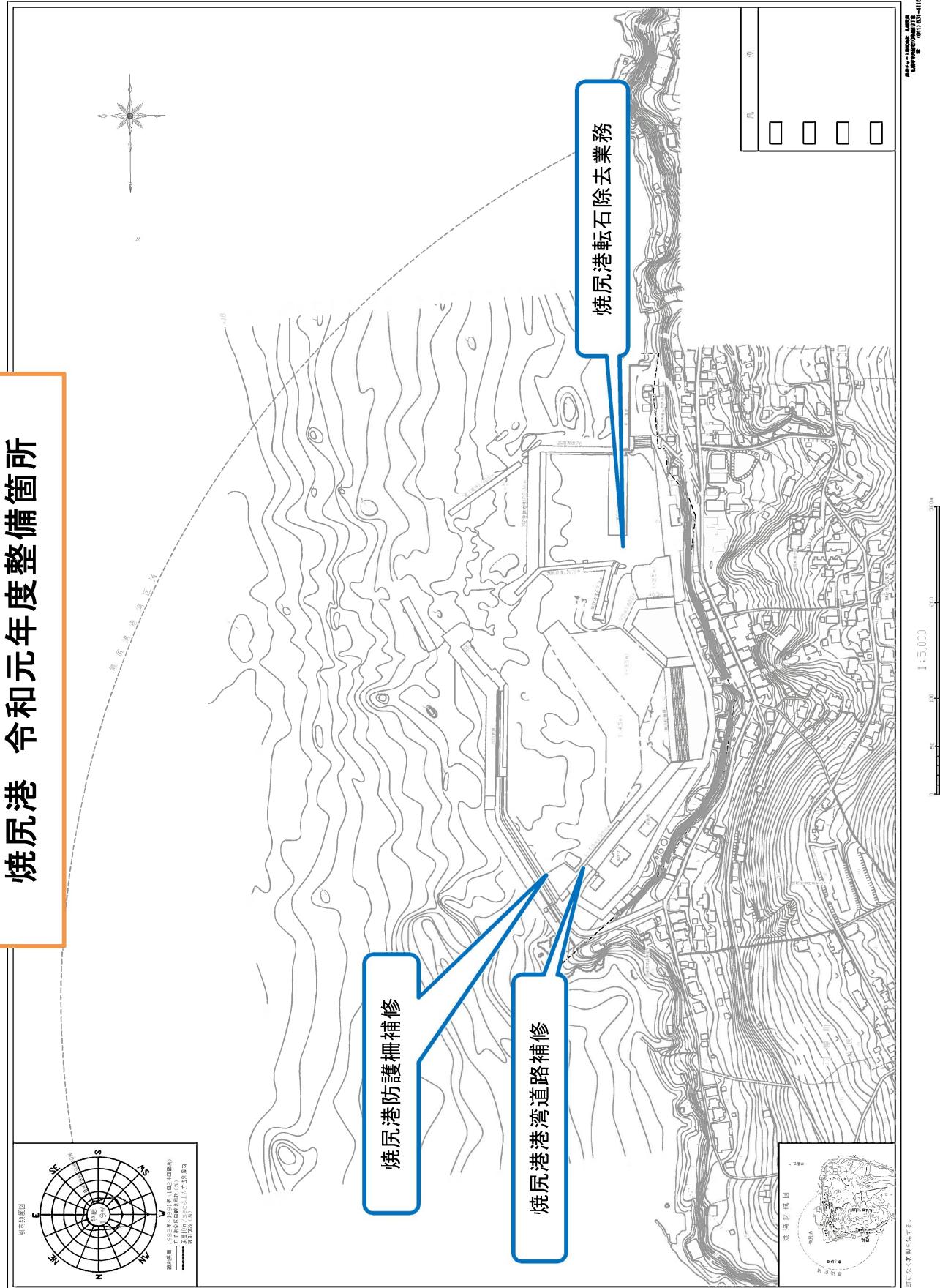
事業内容	事業額	国負担額	地方負担額	負担率
防波堤（波除） 内港防波堤 20m 撤去工 一式、被覆・根固工 一式、 本体工 20m、上部工 20m、 消波工 28m ※平成30年度からの継続 令和元年度完成	100,000	84,987	15,013	15%
物揚場（-3.5m）（改良） 140m 基礎工 43m、本体工 37m、 裏込・裏埋工 37m	100,020	66,680	33,340	1/3
計	200,020	151,667	48,353	

(2) 令和2年度実施（予定）

単位：千円

事業内容	事業額	国負担額	地方負担額	負担率
物揚場（-3.5m）（改良） 140m 基礎工、本体工 39m、 上部工、付属工、舗装工 66m ※令和元年度からの継続	180,000	120,000	60,000	1/3
計	180,000	120,000	60,000	

燒尻港 令和元年度整備箇所



天壳港 令和元年度整備箇所

